事例 22

岡山県 新見市

面的整備型

＜新見市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点＞

○「ほほえみ広場にいみ」(障害者地域活動支援センター)は誰でも利用できるワンストップの相談窓口
○「ほほえみ広場にいみ」を拠点に適切な支援につなげていく連携体制
○同一建物内にさまざまな事業所が入っており日常的に連携、緊急時には迅速に対応できる
○緊急時には併設型（医療型含む）の短期入所で対応、相談支援専門員とも連携
○自立支援協議会の事務局として、関係機関との連携を構築
○事前情報として警察とも連携し、緊急時に迅速に対応

1．当該市町村･圏域の基本情報

人口	30,417人（平成29年７月末現在）	
障害者の状況 （平成29年３月末現在）	身体障害者手帳所持者　1,666人	療育手帳所持者　230人
	精神障害者保健福祉手帳所持者　127人	
	・対象地域の障害者数　2,023人（平成29年３月末現在） ・地域の高齢化が進み、障害者自身も高齢の方が増加している。（65歳以上では40%を超え、75歳以上でも30%以上） ・障害者の８割が身体、それ以外は知的と精神が1割ずつである。 ・高齢の障害者の一人暮らし、または同居者が高齢の家族のみで、介護や見守りに限界がきている状況の障害者が年々増えている。	
実施主体	ほほえみ広場にいみ(障害者地域活動支援センター)	

ほほえみ広場にいみ

２．地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

検討を始めたきっかけ、検討開始時期

・新見市（旧哲多町）には、知的障害者授産施設と支援学校が併設された岡山県健康の森学園（小・中・高校）があり、障害者に対する理解が高い地域であった。しかし、そこに精神障害者の受け入れ施設等がなかったため、精神障害のある人の社会資源創設について当事者、家族、支援者からの要望書を受け、平成14年３月から検討を開始した。

・平成18年10月に新見市障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」として開所した。当時、拠点という言葉はなかったが、「障害者はここに来れば、生活、仕事、病院の紹介、事業所への案内など何でも相談できる」というワンストップの役割をもっていたため、開所当初から拠点の役割を担っていた。

・「ほほえみ広場にいみ」開所から約11年間のノウハウの積み重ねによって、現在の、地域との連携体制や事業所からの派遣などの仕組みができ上がっている。

整備方針、協議会等の活用、関係者への研修・説明会開催等、整備類型、必要な機能の検討・検証

・相談機能を持つ「ほほえみ広場にいみ」が入口として相談を受けて、病院や施設、事業所など適切な支援につなげる連携体制をとっている。

地域自立支援協議会構成図

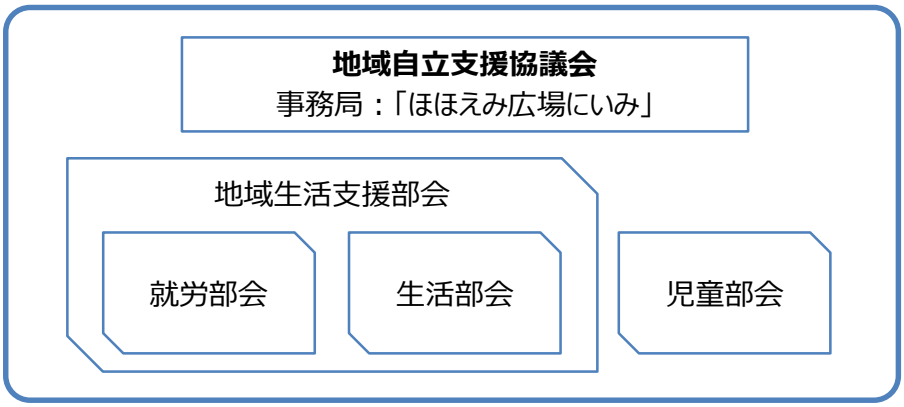

整備イメージ図

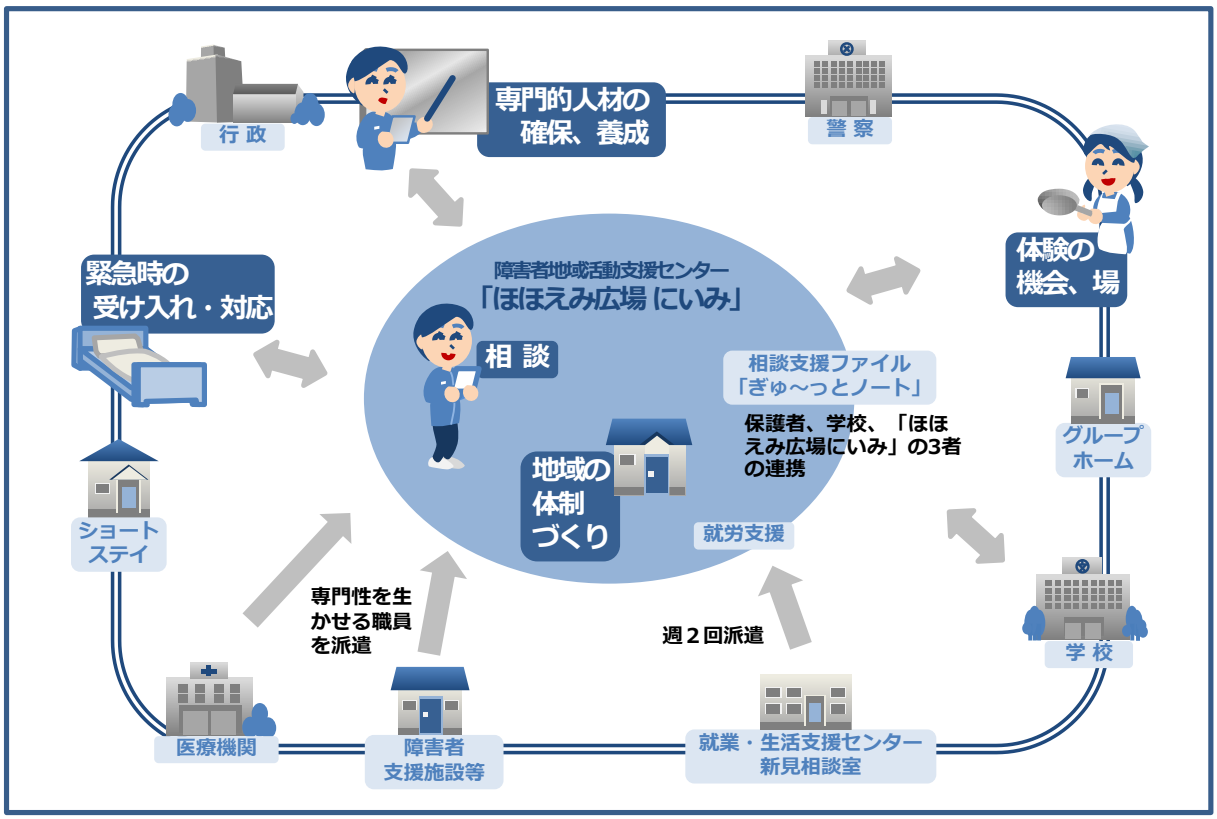

3．必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	**４人** **うち　地域生活支援拠点等　事業で確保している人数：０人**
相談事業にかかる費用	**予算措置額：ー** **活用している事業枠：ー**

障害福祉サービスを使っていない人も含めてだれでも利用できるワンストップの相談窓口

・「ほほえみ広場にいみ」は、障害福祉サービスを使っていない人も含めてだれでも利用できるワンストップの相談窓口となっている。

・平成28年度の実人数は350人、延べ人数2,872人である（延べ人数は正確だが、実人数は概数）。支給決定している人は280人弱なので、実際に、障害福祉サービスを使っていない人からの相談が中心。

・障害者が地域で生活するうえでの困り事全般に（就職に困っている、福祉サービスを利用したい、金銭管理など）対応する。

ほほえみ広場にいみ

・精神障害者には病院から派遣された専門職、知的障害者と障害児に関しては健康の森学園から派遣された職員が主に対応している。その他に相談員が2人いる。

週7日対応、日曜はサロン的な役割も果たす

・受付は、日曜から金曜までの９時から18時までである。

・夜間と土曜は市役所の宿直で一時的に対応し、市の障害福祉課担当者により緊急性が高いと判断された場合は「ほほえみ広場にいみ」に連絡が入り（誰かには必ずつながる体制を敷いている）そこから適切な場所につなぐ。虐待や行方不明の事例（障害者の範疇）では、虐待は子ども、障害者、高齢者のケースがあり窓口が異なるが、市職員が市内に居住する障害者の顔や名前をある程度認識しているため、適切に対応できている。（虐待防止センターの窓口は、別途、市にあり）

カードゲームを楽しむ利用者

・日曜は地域のサロン的な役割にもなり、知的障害の人が多く集まり余暇活動を楽しんでいる。そのため日曜に行くところがなくて困るということがない。

「まずは『ほほえみ広場にいみ』に相談」という空気が醸成されている

・「ほほえみ広場にいみ」は、障害者や事業所にはかなり認知されており、開所以来ワンストップ窓口として機能してきた長い歴史からも「まずは『ほほえみ広場にいみ』に」という考え方が広まっている（一般の人まではまだ浸透していないが）。

・相談に関しては、まず「ほほえみ広場にいみ」に話が入り、必要なところにつなぐ流れができている。実質上は、基幹相談支援センターのような役割も担っている。

30～40代引きこもりの保護者からの相談が増えてきている

・相談者は精神障害の人が多いが、発達障害の人も最近増えてきた。発達障害に関する相談は児童が多い。成人からも相談があり、「就労がうまく続かない」という内容が目立つ。

・30～40代で引きこもり状態にある人についての家族からの相談が急激に増えたが、ベースに発達障害があるケースが多い傾向である。最初は関わりを拒否する人もいるが、回数を重ねるうちに会って話をすることまではできるものの、その後の対応が難しい事例も多い。

建物内に多数の事業所が入居、日常的に連携し、緊急時には速やかに対応ができる

・「ほほえみ広場にいみ」の建物内を事業所（精神科診療所、地域活動支援センターⅢ型事業所、日中一時支援事業、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業、障害者就業・生活支援センター新見相談室）に貸し、一部事業を委託し日常的に連携して密接な関係をもっている。

・地域活動支援センターⅢ型事業所は、障害福祉サービスにつながる前のサービスと考え、Ⅰ型とセットで動けるため利便性がよい。

・緊急性を伴うケースには、日中一時支援事業が同じ施設内にあることで対応しやすい。

課題の就労定着と職場開拓を専門職の派遣でカバー

・「ほほえみ広場にいみ」は就労に関してもワンストップとして相談を受ける。就労定着と職場開拓機能を補完するために、平成28年７月から施設内に、「障害者就業・生活支援センター新見相談室」を設け、「たかはし障害者就業・生活支援センター」から週２回（月、金）派遣してもらい、必要に応じて協働で対応している（県の委託事業で、県内をいくつかにグループピングした中で、高梁市・新見市地域を対象に設置された「たかはし障害者就業・生活支援センター」の分室という位置づけ）。

ほほえみ広場にいみ　室内

② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	**0床** **延利用者数　0床**
上記利用にかかる費用	**予算措置額：特になし** **活用している事業枠：特になし**

緊急の受け入れ要請は、関係機関への連絡等を行いスムーズに進むよう調整する

・事前に、短期入所可能な施設に交渉をしており、緊急性がある場合に受け入れてもらう。
・短期入所は障害者支援施設である大佐荘、健康の森学園、神郷の園の３か所と、新見中央病院に医療型があり、各施設とも３床ある。

各施設と「ほほえみ広場にいみ」職員との繋がりで緊急時でもスムーズに対応

・短期入所の経験がない人で困難なケースでも、「ほほえみ広場にいみ」に職員が出向している施設もあり、依頼しやすい。職員による施設機能の理解と施設職員との連携がとりやすい状況があることで、急な対応もうまく機能している。
・家族が本人を連れてきたため、同行して精神科病院につなぎ入院に至ったケースでも、「ほほえみ広場にいみ」に病院からの出向者がいることでつなぎやすかった。
・通常の短期入所利用が満床で困っているという声はあまりないが、医療型は不足気味である。

事前情報として警察とも連携しており、迅速に病院につなぐ

・精神障害の人の場合、第一報が警察に入ることがあるが、警察には事前に、県の保健師とともに「このような医療が必要な人がいるので、緊急の場合は医療につないでほしい」と連絡してあるので、医療が必要なケースは、警察から精神科病院につないでもらえる。実際そのような形で病院につながった事例が多い。
・緊急の連絡があり短期入所で受け入れ準備はしたものの、調整の結果、最終的に必要なかったというケースもあった。
・短期入所については、一般的に土・日曜の利用が多く、新見市では、今のところ短期入所の長期間の連続利用はない。

③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場利用者数	**「ー」**
上記利用にかかる費用	**予算措置額：特になし** **活用している事業枠：特になし**

必要に応じて居住や就労などの体験の場につなぐ

・グループホーム体験の相談や希望があれば、情報提供、関係機関との連絡調整を行い、居住や就労などの体験の機会や場につなぐ。必要であれば、体験の場への同行、訪問等で障害者の支援も行う。
・グループホームは、知的障害では健康の森学園に10か所、神郷の園に２か所、福祉ワークセンターに女性向けが１か所で計13か所（40～50人）あり、９割以上が埋まっている。
・グループホームの体験希望があった場合、空きがないと対応してもらえないが、「体験なら」ということで受け入れてもらえることがある。しかし、いきなりグループホームを体験したいという要望はほとんどなく、現時点では精神障害の人の１例しかない。
・精神障害の人の一人暮らしのための体験事例もあったが、数は僅かである。
・民間アパートなどで、管理者に理解があり、障害者が入居しやすいところがあるため、一人暮らし希望者は体験を通さずにそこで一人暮らしを始めるケースが多い。
・「ほほえみ広場にいみ」では入居後も家庭訪問し、トラブルに対するサポートも行っている。

④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成にかかる費用	**予算措置額：ー** **活用している事業枠：ー**

「ほほえみ広場にいみ」のスタッフは県主催の研修会に参加

・「ほほえみ広場にいみ」のスタッフは、県主催の研修会等に積極的に参加している。
・発達障害者支援コーディネーターや支援員を対象とした、県主催の研修会は平成28年度に10件開催。主な内容は虐待防止、権利擁護、発達障害者支援、相談支援専門員の研修などである。
・市としては、社会福祉協議会による手話奉仕員養成講座を実施するなど、専門員の育成を行っている。

手話講座

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用	予算措置額：ー 活用している事業枠：ー

地域自立支援協議会の各部会の会議を頻繁に開催し、各関係機関との連携を構築

・地域自立支援協議会（「ほほえみ広場にいみ」が事務局）は、全体で年２～３回、各部会（就労、生活、児童の３部会）で年３回会議を開催し、関係機関と連携を図っている。４人の相談支援専門員が、それぞれに部会を担当しており、「コーディネーター」という名称はつけていないが、実質的に各部会で、必要に応じて事業所と連絡を取り合うコーディネーター的な役割を担っている。

・それ以外にもイベントやプロジェクト毎（夏祭り、福祉フォーラムなど）に年５～６回集まるため、総合すると月１回程度集まっている。そのため地域自立支援協議会と各事業所とのコミュニケーションは図れており、お互いの人員派遣等の協力も可能である。地域自立支援協議会を通して障害者が暮らしやすい環境を作ろうとする関係ができている。

・地域自立支援協議会の事務局のメンバーは、月１回スタッフ会議も行っている。

・大きなプロジェクトになると事務局で全体の調整を図り、地域自立支援協議会の構成メンバーがボランティアとして協力してくれる。

ふれあい夏祭り

相談支援ファイルの活用で保護者、学校、「ほほえみ広場にいみ」の3者の連携を図る

・以前は、相談支援ファイル「ぎゅ～っとノート」は保護者に渡されたまま活用されていなかったが、平成28年度から「ほほえみ広場にいみ」を中心に統制ができるようにした。児童の福祉サービスの申請時に「ほほえみ広場にいみ」の職員が保護者に状況を聞きながら相談支援ファイルを記入して保護者に渡し、それを学校にも活用してもらうことで３者の連携を図る。

・学年が上がる度に、学校と「ほほえみ広場にいみ」が連携して記入することで、保護者とのコミュニケーションツールとして将来に渡って活用し続けてもらえるものになるよう、現在、提案しながら摸索中である。

各事業所から「ほほえみ広場にいみ」への出向により地域連携を強化する

・医療機関「こころの医療たいようの丘ホスピタル（高梁病院から名称変更）」、障害者支援施設を運営する社会福祉法人「健康の森学園」などと協定を結び、「ほほえみ広場にいみ」に職員を派遣してもらうことで、それぞれの機関との連携がしやすくなっている。精神、身体、知的の各障害分野からバランスよく職員が配置されている。

・連携体制で不足する専門性については、新見市で対応することとしている。臨床心理士は週１～２回、臨時職員として配置していたが、今年４月に正職員を採用した。

「ほほえみ広場にいみ」を開放することで、地域の拠点となっている

・市内のさまざまな事業所は「ほほえみ広場にいみ」を当事者との待ち合わせ場所にしたり、会議室を相談室としても使用できる。「ほほえみ広場にいみ」は、当事者の憩いの場であると同時に、各事業所が自分の事業所と同じような感覚で仕事を行う「拠点」にもなっている。

・「ほほえみ広場にいみ」の各会議室等は、無料で使用できる。

毎年障害者スポーツ大会や様々な会を支援している

・毎年開催されている障害者スポーツ大会を支援している。参加者はフライングディスクや卓球などを体験できる。必要に応じて利用者に同行者が付き添っている。

・発達障害児の親の会、精神障害者の親の会、精神障害や視覚障害者などの当事者の会、失語症の会などの手伝いやバックアップをしている。

・地域自立支援協議会と協働して障害の啓発活動を行っている。

⑥ その他付加している機能

費用	**予算措置額：特になし** **活用している事業枠：特になし**

高齢障害者の介護施設への移行を調整

・65歳を迎える介護保険への移行期の人については、相談支援専門員が介護施設等と調整している。

・障害者支援施設入所者が高齢者になった場合は、市が当事者の意向を聞きながら障害と介護のどちらの施設を利用するかを調整する。

強度行動障害、高次脳機能障害、重症心身障害児者は医療的ケアへの専門機関につなげる

・強度行動障害については南部にある専門機関につなげることで対応している。

・高次脳機能障害の相談も一定数あり、その人の希望に沿って福祉サービスにつなげている。

・在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者は、必要に応じて、医療型の短期入所を利用する。「松山通園センター」（社会福祉法人旭川荘）には、重症心身障害者が週１回通っている。

４．地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

＜地域生活支援拠点等利用事例１＞

利用者の属性

・40代男性。自宅で独居。両親は他界しておりきょうだいも独立している。

利用した経緯

・20年間、自宅に引きこもり。5年前に父が、3年前に母も他界。その後、両親が残してくれた貯金で生活していたが底をつき、平成28年3月に相談を受ける。

利用状況

・施設内に設置されている地域活動支援センターⅢ型から利用を開始。必要に応じて悩み等の相談を受ける。

利用の効果

・生活リズムを整えたり、相談によって不安を解消したりすることで、平成28年10月、新見市とハローワーク主催の障害者就職面接会にて、市内のスーパーマーケットへの就職が決まる。その後も、障害者就業・生活支援センターと協働で、定期訪問等の職場定着支援を行っている。

５．地域生活支援拠点等の整備･運営における今後の課題･方針

増加傾向にある30、40代の発達障害のある人への対応方法が課題

・親の高齢化が進み、障害者や引きこもり等の家族を支えることが困難となってきている家庭が増えている。特に30代・40代の発達障害がベースにあると思われる人への支援が急激に増加しており、その対応方法に課題を感じている。

障害専門のヘルパーが不足している

・障害専門のヘルパーの数が少ない。事業所自体も運営が厳しいため、なかなか増えない。
・高齢者の介護ヘルパーは障害者への対応を敬遠する人もいるため、障害者へのヘルプサービスへの理解を深める必要がある。

就労に関する専門の人材の不足

・就労継続支援Ａ型事業所が少ない。「たかはし障害者就業・生活支援センター」は常駐ではないため、就労先の開拓、就労定着支援の機能が不足している。

計画相談支援の報酬が低い

・計画相談に携わる人の報酬が低い（サービス利用支援（計画の作成）約16,000円、継続サービス利用支援（モニタリング）約13,000円/回）。
・モニタリングは３か月に１回のケースが最も多い。
・モニタリング以外でも、電話があれば対応しなければならないことが多く、相談支援専門員の負担が大きい。

24時間対応の地域定着は職員にとって負担が大きい

・地域定着支援は24時間対応が必要である点に抵抗があるため、使わない。夜中に緊急性を伴わない電話が入ることもあり、24時間対応が必須となると、担当職員の負担が大きい。